

## IV 結果の概要

### 1 雇用の状況

#### (1) 正社員等雇用

正社員等雇用判断D.I.（令和8（2026）年4～6月期実績見込）をみると、調査産業計で+2ポイントとなった。

産業別にみると、「建設業」+12ポイント、「不動産業、物品賃貸業」及び「生活関連サービス業、娯楽業」がいずれも+11ポイントなどでプラスとなる一方、「卸売業、小売業」及び「医療、福祉」がいずれも△2ポイント、「サービス業（他に分類されないもの）」△1ポイントでマイナスとなった。

正社員等雇用判断D.I.（令和8（2026）年7～9月期見込）をみると、調査産業計で+7ポイントとなった。

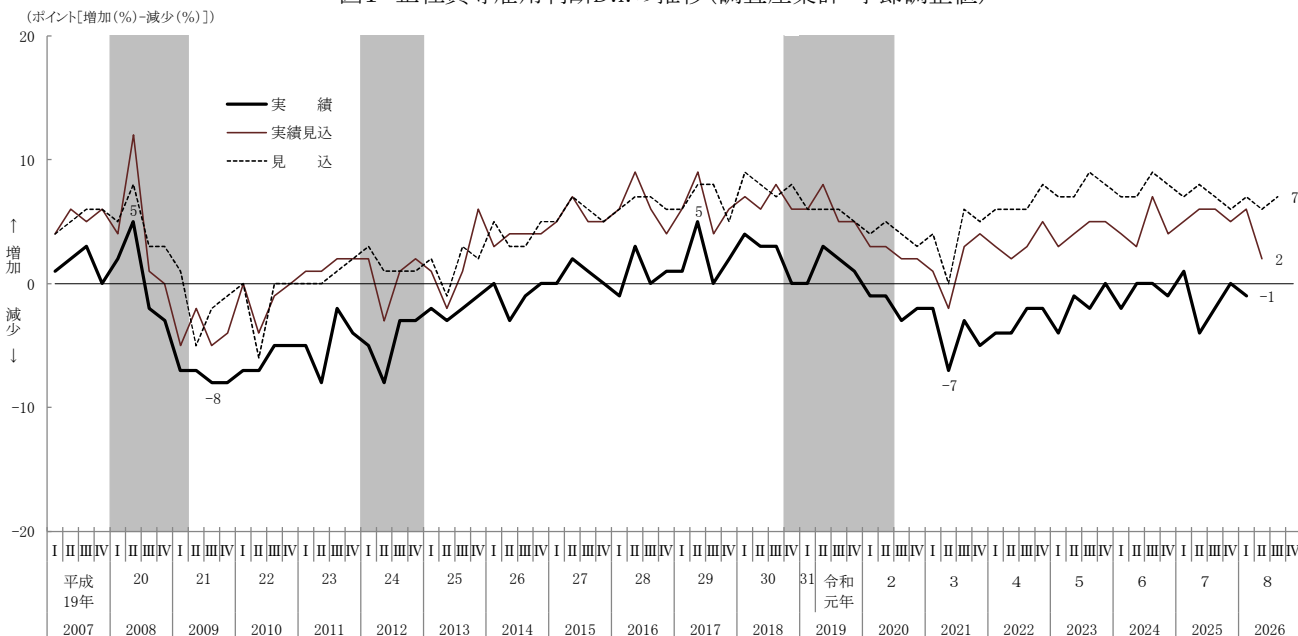
産業別にみると、「情報通信業」+14ポイント、「建設業」+12ポイント、「製造業」及び「学術研究、専門・技術サービス業」がいずれも+11ポイントなどでプラスとなった。（表1、図1、付属統計表第2表）

表1 産業別正社員等雇用判断状況及び雇用判断D.I.（季節調整値）

調査産業計	（「増加」-「減少」, 単位:%、ポイント）									
	実績(令和8(2026)年1～3月期)			実績見込(令和8(2026)年4～6月期)			見込(令和8(2026)年7～9月期)			
	増加	減少	D.I.	増加	減少	D.I.	増加	減少	D.I.	
建設業	15	16	△1	13	11	2	13	6	7	
製造業	18	12	6	18	6	12	14	2	12	
情報通信業	16	16	0	18	11	7	17	6	11	
運輸業、郵便業	22	23	△1	23	14	9	20	6	14	
卸売業、小売業	15	16	△1	11	9	2	8	6	2	
金融業、保険業	11	13	△2	7	9	△2	9	5	4	
不動産業、物品賃貸業	11	17	△6	20	10	10	10	7	3	
学術研究、専門・技術サービス業	23	10	13	18	7	11	13	3	10	
宿泊業、飲食サービス業	19	22	△3	20	11	9	18	7	11	
生活関連サービス業、娯楽業	12	10	2	9	6	3	9	1	8	
医療、福祉	10	9	1	14	3	11	10	2	8	
サービス業(他に分類されないもの)	13	23	△10	13	15	△2	14	10	4	
調査産業計	15	12	3	8	9	△1	10	2	8	

注：無回答を除いて集計している。

図1 正社員等雇用判断D.I.の推移（調査産業計・季節調整値）



注：「正社員等」については、平成19(2007)年11月調査以前は「常用」として調査していた。そのため、実績は平成19(2007)年IV期、実績見込は平成20(2008)年I期、見込は平成20(2008)年II期以降の数値とは厳密には接続しない。

\*「常用」・・・雇用期間を定めないで雇用されている者をいう。パートタイムは除く。

「雇用判断D.I.」とは、当該期間末を前期末と比べて「増加」と回答した事業所の割合から「減少」と回答した事業所の割合を差し引いた値である。

ローマ数字は四半期（I：1～3月、II：4～6月、III：7～9月、IV：10～12月）を示す。

網掛け部分は内閣府の景気基準日付（四半期基準日付）による景気後退期を示す。

無回答を除いて集計している。

(2) パートタイム雇用

パートタイム雇用判断D.I. (令和8(2026)年4～6月期実績見込) をみると、調査産業計で+1ポイントとなった。

産業別にみると、「金融業、保険業」及び「生活関連サービス業、娯楽業」がいずれも+7ポイント、「宿泊業、飲食サービス業」+5ポイントなどでプラスとなる一方、「学術研究、専門・技術サービス業」△3ポイントでマイナスとなった。

パートタイム雇用判断D.I. (令和8(2026)年7～9月期見込) をみると、調査産業計で0ポイントとなった。

産業別にみると、「生活関連サービス業、娯楽業」+5ポイント、「建設業」及び「不動産業、物品賃貸業」がいずれも+2ポイントなどでプラスとなる一方、「金融業、保険業」△5ポイント、「製造業」及び「卸売業、小売業」がいずれも△3ポイントなどでマイナスとなった。(表2、図2、付属統計表第2表)

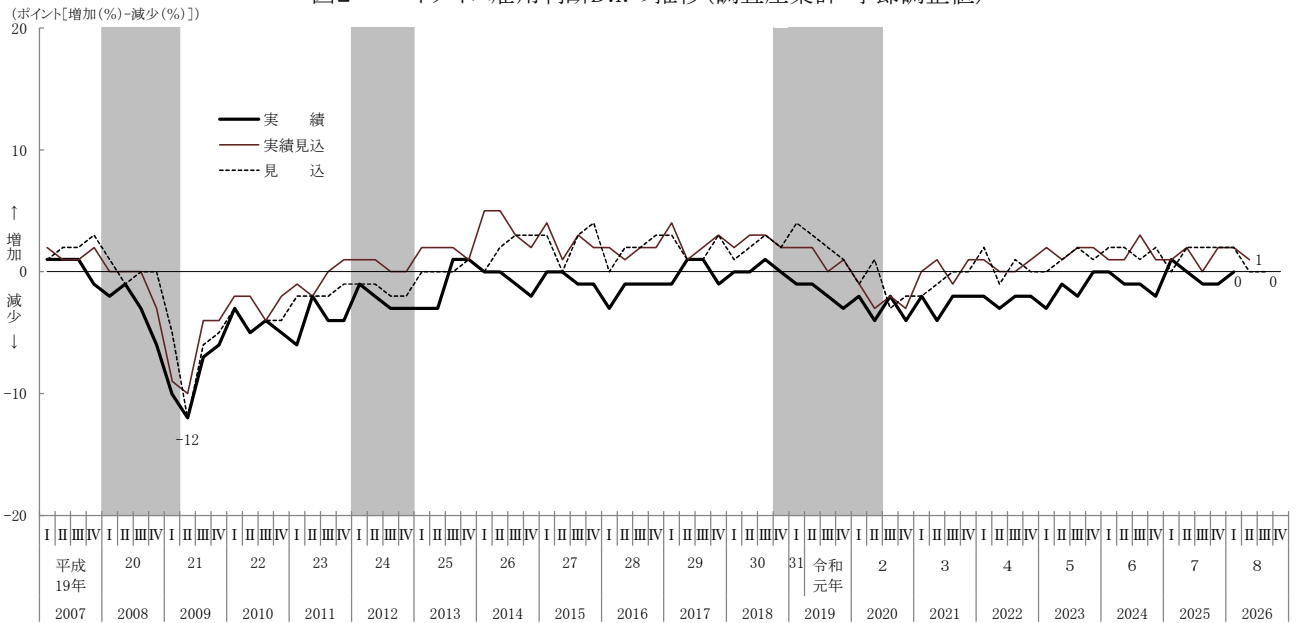
表2 産業別パートタイム雇用判断状況及び雇用判断D.I.(季節調整値)

(「増加」-「減少」, 単位:%、ポイント)

産 業	実績(令和8(2026)年1～3月期)			実績見込(令和8(2026)年4～6月期)			見込(令和8(2026)年7～9月期)		
	増加	減少	D.I.	増加	減少	D.I.	増加	減少	D.I.
調 査 産 業 計	10	10	0	7	6	1	4	4	0
建 設 業	5	6	△1	3	1	2	3	1	2
製 造 業	6	9	△3	5	3	2	1	4	△3
報 道 業	3	13	△10	9	5	4	3	3	0
運 輸 業	10	8	2	8	6	2	5	7	△2
卸 売 業	9	14	△5	10	7	3	4	7	△3
金 融 業	7	7	0	10	3	7	0	5	△5
不 動 産 業	11	11	0	9	6	3	5	3	2
学 術 研 究	7	9	△2	3	6	△3	1	3	△2
宿 泊 業	14	21	△7	15	10	5	8	9	△1
生 活 関 連	14	8	6	14	7	7	11	6	5
医 療	12	2	2	7	7	0	5	4	1
サ ー ビ ス 業	15	10	5	8	8	0	6	6	0

注: 無回答を除いて集計している。

図2 パートタイム雇用判断D.I.の推移(調査産業計・季節調整値)



注: 「雇用判断D.I.」とは、当該期末を前期末と比べて「増加」と回答した事業所の割合から「減少」と回答した事業所の割合を差し引いた値である。  
ローマ数字は四半期(I:1～3月、II:4～6月、III:7～9月、IV:10～12月)を示す。  
網掛け部分は内閣府の景気基準日付(四半期基準日付)による景気後退期を示す。  
無回答を除いて集計している。

## 2 労働者の過不足状況

### (1) 正社員等労働者

令和8(2026)年5月1日現在の正社員等労働者過不足判断D.I.をみると、調査産業計で+47ポイントの不足超過となった。

産業別にみると、特に「建設業」、「医療、福祉」、「運輸業、郵便業」などで人手不足感が高くなっている。(表3、図3、図4、付属統計表第3-1表)

表3 産業別正社員等労働者過不足状況及び正社員等労働者過不足判断D.I.

(「不足」-「過剰」, 単位:%、ポイント)

産業	令和7(2025)年11月調査 1)			令和8(2026)年2月調査 1)			令和8(2026)年5月調査 1)		
	不足	過剰	D.I.	不足	過剰	D.I.	不足	過剰	D.I.
調査産業計	52	3	49	52	3	49	49	2	47
建設業	65	2	63	62	2	60	60	1	59
製造業	50	4	46	51	4	47	47	3	44
情報通信業	59	1	58	63	1	62	55	1	54
運輸業, 郵便業	62	2	60	64	1	63	56	1	55
卸売業, 小売業	34	3	31	33	3	30	34	3	31
金融業, 保険業	38	1	37	35	-	35	33	1	32
不動産業, 物品賃貸業	47	1	46	48	1	47	38	2	36
学術研究, 専門・技術サービス業	60	1	59	64	2	62	56	2	54
宿泊業, 飲食サービス業	43	3	40	40	2	38	40	2	38
生活関連サービス業, 娯楽業	41	6	35	37	4	33	39	3	36
医療, 福祉	61	3	58	59	3	56	60	3	57
サービス業(他に分類されないもの)	55	2	53	56	2	54	50	2	48

注: 無回答を除いて集計している。

1) 「11月調査」は11月1日現在、「2月調査」は2月1日現在、「5月調査」は5月1日現在の状況である。

### (2) パートタイム労働者

令和8(2026)年5月1日現在のパートタイム労働者過不足判断D.I.をみると、調査産業計で+27ポイントの不足超過となった。

産業別にみると、特に「宿泊業、飲食サービス業」、「サービス業(他に分類されないもの)」、「生活関連サービス業、娯楽業」などで人手不足感が高くなっている。(表4、図3、付属統計表第3-1表)

表4 産業別パートタイム労働者過不足状況及びパートタイム労働者過不足判断D.I.

(「不足」-「過剰」, 単位:%、ポイント)

産業	令和7(2025)年11月調査 1)			令和8(2026)年2月調査 1)			令和8(2026)年5月調査 1)		
	不足	過剰	D.I.	不足	過剰	D.I.	不足	過剰	D.I.
調査産業計	30	2	28	31	3	28	30	3	27
建設業	5	1	4	6	1	5	7	1	6
製造業	15	3	12	16	2	14	16	2	14
情報通信業	12	-	12	12	-	12	10	-	10
運輸業, 郵便業	35	2	33	33	1	32	36	3	33
卸売業, 小売業	38	2	36	37	3	34	38	3	35
金融業, 保険業	12	1	11	16	2	14	11	1	10
不動産業, 物品賃貸業	29	2	27	26	1	25	28	1	27
学術研究, 専門・技術サービス業	12	1	11	10	2	8	12	3	9
宿泊業, 飲食サービス業	50	1	49	44	3	41	47	5	42
生活関連サービス業, 娯楽業	34	5	29	36	4	32	42	3	39
医療, 福祉	37	3	34	38	4	34	35	5	30
サービス業(他に分類されないもの)	47	2	45	50	1	49	44	3	41

注: 無回答を除いて集計している。

1) 「11月調査」は11月1日現在、「2月調査」は2月1日現在、「5月調査」は5月1日現在の状況である。



3 労働者の過不足に関する対応状況

(1) 労働者が不足している部門等への対応状況

労働者が不足している部門等に何らかの対応をした事業所の割合（令和8(2026)年1～3月期実績）をみると、調査産業計で63%となった。

「対応した」事業所について、対応内容（複数回答）をみると、調査産業計では「中途採用の開始・拡大・強化」とする事業所の割合が69%と最も多く、次いで「新規卒卒者の採用の開始・拡大・強化」、「臨時、パートタイム労働者の採用」及び「業務の効率化の推進」がいずれも39%などとなった。（表5-1、付属統計表第5-1表）

表5-1 産業、労働者が不足している部門等への対応状況別事業所割合（令和8(2026)年1～3月期実績）

(単位:%)

産業	労働者が不足している部門等がある	対応内容(複数回答)										
		採用促進・受け入れ等									労働条件の改善	
		化 新 規 学 卒 者 の 採 用 の 開 始 ・ 拡 大 ・ 強 化	中 途 採 用 の 開 始 ・ 拡 大 ・ 強 化	臨 時 、 パ ー ト タ イ ム 労 働 者 の 採 用	配 置 転 換 に よ る 労 働 者 の 受 入 れ	出 向 者 の 受 入 れ	外 部 人 材 （ 派 遣 労 働 者 等 ） の 受 入 れ	の 定 年 延 長 、 定 年 廃 止 、 再 雇 用 者	正 社 員 以 外 か ら 正 社 員 へ の 登 用	求 人 条 件 （ 募 集 賃 金 ） の 引 き 上 げ	必 要 条 件 （ 労 働 時 間 ・ 休 暇 、 学 歴 、 経 験 等 ） の 緩 和	
調 査 産 業 計	81	63 (100)	(39)	(69)	(39)	(15)	(6)	(21)	(22)	(19)	(24)	(12)
令和7(2025)年10～12月期実績(調査産業計)	81	65 (100)	(33)	(66)	(37)	(14)	(7)	(25)	(22)	(17)	(32)	(12)
建 設 業	83	64 (100)	(57)	(81)	(7)	(4)	(5)	(13)	(25)	(16)	(25)	(15)
製 造 業	79	65 (100)	(41)	(70)	(23)	(16)	(10)	(37)	(25)	(18)	(19)	(9)
情 報 通 信 業	78	68 (100)	(45)	(81)	(12)	(16)	(8)	(19)	(19)	(16)	(22)	(10)
運 輸 業 , 郵 便 業	80	61 (100)	(23)	(70)	(36)	(13)	(5)	(14)	(25)	(15)	(24)	(10)
卸 売 業 , 小 売 業	75	56 (100)	(40)	(51)	(56)	(17)	(6)	(12)	(20)	(18)	(19)	(8)
金 融 業 , 保 険 業	63	45 (100)	(41)	(66)	(28)	(20)	(17)	(31)	(20)	(11)	(5)	(3)
不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	72	57 (100)	(36)	(70)	(37)	(16)	(17)	(23)	(27)	(16)	(20)	(13)
学 術 研 究 , 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	80	65 (100)	(62)	(83)	(17)	(20)	(12)	(25)	(23)	(17)	(27)	(12)
宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業	86	67 (100)	(35)	(48)	(68)	(12)	(4)	(16)	(11)	(31)	(33)	(13)
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 , 娯 楽 業	72	48 (100)	(35)	(59)	(64)	(8)	(3)	(9)	(18)	(17)	(37)	(14)
医 療 , 福 祉	88	69 (100)	(41)	(75)	(51)	(13)	(3)	(18)	(17)	(20)	(25)	(16)
サ ー ビ ス 業 (他 に 分 類 さ れ な い も の)	86	63 (100)	(31)	(66)	(53)	(17)	(3)	(12)	(23)	(22)	(34)	(17)

産業	対応内容(複数回答)(つづき)										特別な対応をしていない	労働者が不足している部門等はない
	労働条件の改善(つづき)					業務の調整等						
	在 職 者 の 労 働 条 件 の 改 善 (賃 金)	他 職 者 の 制 度 の 充 実 等 (育 児 支 援 等)	在 職 者 の 休 暇 取 得 支 援 等 (復 帰 支 援 等)	福 利 厚 生 の 改 善 (労 働 条 件 以 外 の 係 等)	能 力 開 発 に よ る 業 務 可 能 範 囲 の 拡 大	増 加 外 労 働 (残 業 や 休 日 出 勤 等)	省 力 化 投 資 の 実 施	外 注 化 ・ 下 請 化 等 の 推 進	業 務 の 効 率 化 の 推 進	事 業 の 縮 小 ・ 見 直 し の 実 施		
調 査 産 業 計	(21)	(16)	(8)	(14)	(17)	(12)	(7)	(39)	(4)	(8)	18	19
令和7(2025)年10～12月期実績(調査産業計)	(25)	(20)	(10)	(15)	(18)	(11)	(7)	(40)	(4)	(7)	16	19
建 設 業	(22)	(22)	(13)	(18)	(11)	(11)	(14)	(41)	(1)	(12)	19	17
製 造 業	(16)	(13)	(6)	(16)	(22)	(15)	(8)	(46)	(3)	(7)	14	21
情 報 通 信 業	(17)	(18)	(12)	(15)	(14)	(17)	(14)	(44)	(2)	(11)	10	22
運 輸 業 , 郵 便 業	(25)	(20)	(15)	(11)	(13)	(7)	(8)	(38)	(6)	(5)	19	20
卸 売 業 , 小 売 業	(15)	(12)	(8)	(15)	(13)	(12)	(4)	(35)	(1)	(7)	18	25
金 融 業 , 保 険 業	(9)	(11)	(3)	(6)	(13)	(9)	(8)	(45)	(-)	(8)	18	37
不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	(16)	(22)	(12)	(13)	(16)	(10)	(11)	(42)	(8)	(11)	15	28
学 術 研 究 , 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	(18)	(24)	(15)	(21)	(23)	(15)	(12)	(49)	(3)	(12)	15	20
宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業	(18)	(18)	(8)	(13)	(20)	(11)	(2)	(27)	(5)	(6)	18	14
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 , 娯 楽 業	(20)	(18)	(11)	(9)	(17)	(11)	(8)	(39)	(1)	(5)	24	28
医 療 , 福 祉	(28)	(19)	(7)	(12)	(14)	(9)	(2)	(36)	(8)	(9)	19	12
サ ー ビ ス 業 (他 に 分 類 さ れ な い も の)	(24)	(16)	(7)	(13)	(17)	(9)	(9)	(31)	(4)	(6)	22	14

注: 無回答を「労働者が不足している部門等はない」と回答したとみなして集計している。

1) 「再雇用者」には定年退職後に継続雇用した者だけでなく、子育てのために一旦退職した女性などを再雇用した場合も含む。

(2) 労働者が過剰となっている部門等への対応状況

労働者が過剰となっている部門等に何らかの対応をした事業所の割合（令和8（2026）年1～3月期実績）をみると、調査産業計で6%となった。

「対応した」事業所について、対応内容（複数回答）をみると、調査産業計では「配置転換による労働者の送出し」とする事業所の割合が35%と最も多く、次いで「中途採用の削減・停止」及び「残業規制」がいずれも26%などとなった。（表5-2、付属統計表第5-2表）

表5-2 産業、労働者が過剰となっている部門等への対応状況別事業所割合（令和8(2026)年1～3月期実績）

産業	労働者が過剰となっている部門等がある	対応内容(複数回答)													特別な対応をしていない	労働者が過剰となっている部門等はない	
		採用抑制・送出し等							業務の調整等								
		新規学卒者の採用の抑制・停止	中途採用の削減・停止	臨時、パートタイム労働者の再契約停止・解雇	配置転換による労働者の送出し	出向者の送出し	外部人材（派遣労働者等）の削減	希望退職者の募集、解雇	残業規制	休日の振替、夏期休暇等の休日・休暇の増加	一時休業（一時帰休）	所定内労働時間の短縮	賃金等労働費用の削減	下請・外注の削減			
		( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )			
調査産業計	24	6 (100)	( 18)	( 26)	( 11)	( 35)	( 9)	( 20)	( 5)	( 26)	( 8)	( -)	( 5)	( 3)	( 6)	17	76
令和7(2025)年10～12月期実績(調査産業計)	24	6 (100)	( 17)	( 29)	( 9)	( 31)	( 14)	( 17)	( 4)	( 26)	( 9)	( 2)	( 5)	( 4)	( 2)	18	76
建設業	18	5 (100)	( 17)	( 8)	( -)	( 25)	( -)	( -)	( 8)	( 33)	( 42)	( -)	( 8)	( -)	( 8)	13	82
製造業	27	8 (100)	( 9)	( 21)	( 11)	( 36)	( 8)	( 30)	( 7)	( 25)	( 9)	( -)	( 4)	( 1)	( 7)	19	73
情報通信業	7	7 (100)	( 21)	( 7)	( 7)	( 57)	( -)	( 21)	( -)	( 21)	( 14)	( -)	( -)	( -)	( 7)	9	83
運輸業, 郵便業	18	5 (100)	( -)	( 18)	( -)	( 18)	( -)	( 18)	( 9)	( 36)	( 9)	( -)	( 9)	( -)	( 9)	13	82
卸売業, 小売業	28	9 (100)	( 23)	( 28)	( 15)	( 36)	( 9)	( 4)	( 2)	( 32)	( 9)	( -)	( 7)	( 7)	( -)	19	72
金融業, 保険業	15	1 (100)	( -)	( -)	( -)	( 100)	( -)	( -)	( 50)	( -)	( -)	( -)	( -)	( -)	( -)	13	85
不動産業, 物品賃貸業	18	4 (100)	( 33)	( 33)	( -)	( 50)	( 17)	( -)	( -)	( 17)	( -)	( -)	( -)	( -)	( -)	14	82
学術研究, 専門・技術サービス業	26	5 (100)	( 9)	( 73)	( 9)	( 18)	( 9)	( -)	( -)	( 27)	( 9)	( -)	( -)	( -)	( -)	20	74
宿泊業, 飲食サービス業	26	5 (100)	( 14)	( 29)	( 29)	( 14)	( -)	( 29)	( -)	( 57)	( -)	( -)	( 14)	( -)	( 14)	21	74
生活関連サービス業, 娯楽業	23	4 (100)	( 29)	( 29)	( 43)	( 14)	( -)	( 14)	( -)	( 29)	( 14)	( -)	( -)	( -)	( -)	19	77
医療, 福祉	22	5 (100)	( 29)	( 29)	( 7)	( 36)	( 14)	( 21)	( -)	( 7)	( -)	( -)	( 7)	( -)	( 7)	16	78
サービス業(他に分類されないもの)	24	4 (100)	( 33)	( 44)	( 22)	( 33)	( 22)	( 22)	( 11)	( 33)	( -)	( -)	( -)	( 11)	( 11)	20	76

注：無回答を「労働者が過剰となっている部門等はない」と回答したとみなして集計している。

【ここからは5月調査の特別項目（調査期ごとに異なる項目）となります。】

4 令和9（2027）年新規学卒者の採用計画等（令和8（2026）年5月1日現在）

(1) 採用計画

令和9（2027）年新規学卒者の採用予定者数を令和8（2026）年の採用者数に比べて「増加」とする事業所の割合を学歴別にみると、高校卒23%（前年23%）、高専・短大卒16%（同18%）、大学卒（文科系）17%（同21%）、大学卒（理科系）19%（同20%）、大学院卒12%（同12%）、専修学校卒13%（同14%）となった（表6、図5、付属統計表第6表）。

一方、「減少」とする事業所の割合を学歴別にみると、高校卒3%、高専・短大卒2%、大学卒（文科系）4%、大学卒（理科系）3%、大学院卒2%、専修学校卒2%となった。

また、いずれの学歴においても、「増加」とする事業所が「減少」とする事業所を上回った。（表6、付属統計表第6表）

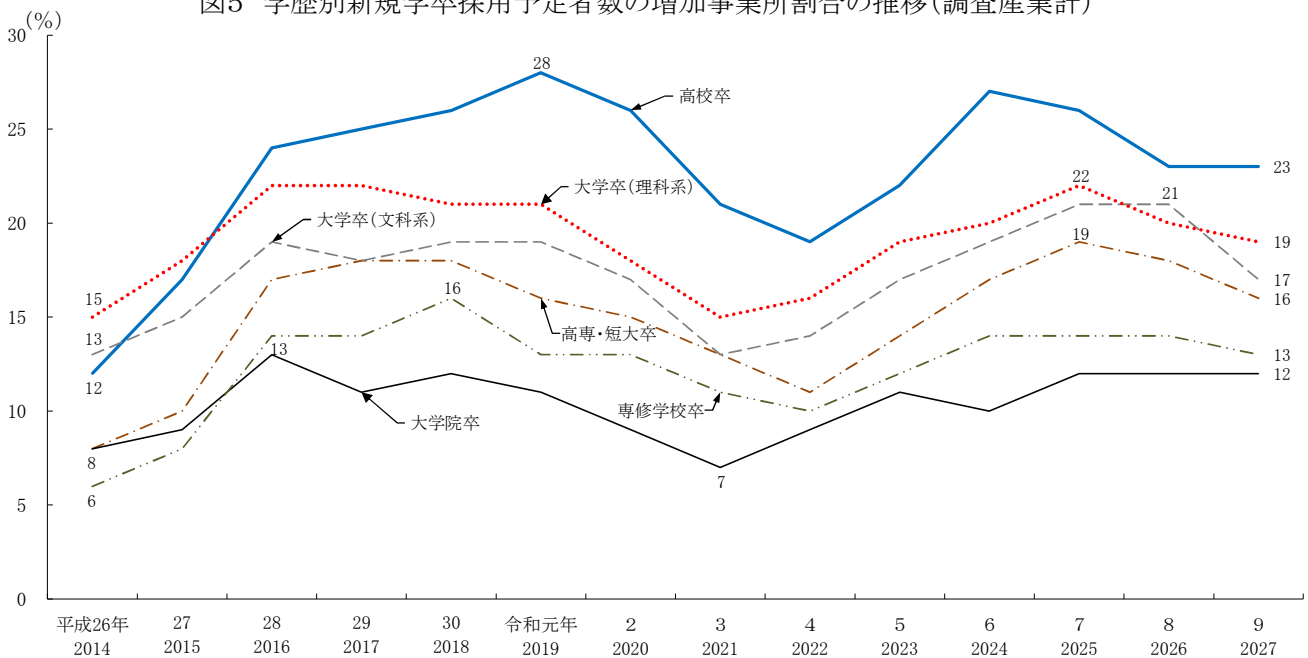
表6 学歴、新規学卒採用予定者数の増減区別事業所割合（調査産業計・令和8（2026）年5月1日現在）  
（令和9（2027）年新規学卒者）

(単位:%)

学歴	増加	ほぼ同じ	減少	未定	本社等でしか回答できない
高校卒	23 ( 23)	28 ( 25)	3 ( 3)	30 ( 30)	17 ( 19)
高専・短大卒	16 ( 18)	27 ( 22)	2 ( 1)	35 ( 37)	19 ( 22)
大学卒 (文科系)	17 ( 21)	28 ( 24)	4 ( 3)	30 ( 30)	20 ( 23)
大学卒 (理科系)	19 ( 20)	27 ( 24)	3 ( 2)	30 ( 31)	20 ( 23)
大学院卒	12 ( 12)	23 ( 20)	2 ( 2)	39 ( 40)	24 ( 26)
専修学校卒	13 ( 14)	22 ( 19)	2 ( 1)	40 ( 41)	22 ( 25)

注：「令和9（2027）年新規学卒者」とは、令和9（2027）年3月卒業予定者、又は概ね卒業後1年以内の者を令和9（2027）年3月卒業予定者とはほぼ同等の条件で令和9（2027）年度に採用する者をいう。「令和8（2026）年は採用しておらず令和9（2027）年も採用しない」及び無回答を除いて集計した。（ ）は、令和7（2025）年5月調査の数値（令和7（2025）年5月1日現在）である。

図5 学歴別新規学卒採用予定者数の増加事業所割合の推移（調査産業計）



注： グラフ横軸の年は、新規学卒者の採用年を示す（「令和9（2027）年」の場合は、令和9（2027）年新規学卒者（令和8（2026）年に調査した結果）。「当該年の前年は採用しておらず当該年も採用しない（\*）」及び無回答を除いた集計による。（\*「令和9（2027）年」の場合は、「令和8（2026）年は採用しておらず令和9（2027）年も採用しない」）

(2) 採用予定者数の増加理由

令和9(2027)年新規学卒者の採用予定者数を令和8(2026)年の採用者数に比べて「増加」とする事業所について、その理由(複数回答2つまで)を学歴別にみると、いずれの学歴も「長期的に育成することが必要な基幹的業務を担う者の確保」が最も多かった(表7)。

表7 学歴、新規学卒採用予定者数の増加理由別事業所割合(調査産業計・令和8(2026)年5月1日現在)  
(令和9(2027)年新規学卒者)

複数回答2つまで(単位:%)

学歴	経営状態の好転・既存事業の拡大・新規事業への進出	技術革新への対応・研究開発体制の充実	販売・営業部門の増強	年齢等人員構成の適正化	退職者の増加による補充	前年(令和8(2026)年)は新規学卒者の確保が十分できなかった	長期的に育成することが必要な基幹的業務を担う者の確保	その他	無回答
高校卒	12 (13)	3 (2)	6 (5)	36 (33)	17 (24)	30 (34)	39 (39)	3 (3)	3 (2)
高専・短大卒	16 (19)	5 (6)	7 (6)	22 (20)	22 (22)	29 (32)	35 (32)	2 (4)	6 (7)
大学卒 (文科系)	18 (21)	3 (3)	17 (16)	25 (24)	19 (21)	24 (26)	41 (37)	1 (3)	5 (4)
大学卒 (理科系)	18 (21)	15 (13)	9 (7)	22 (20)	18 (20)	25 (31)	37 (38)	1 (2)	5 (4)
大学院卒	22 (22)	19 (20)	6 (8)	20 (23)	18 (19)	24 (28)	41 (39)	1 (1)	6 (5)
専修学校卒	17 (18)	8 (7)	11 (9)	20 (22)	21 (22)	30 (36)	34 (34)	1 (2)	9 (6)

注: 数値は表6で「増加」と回答した事業所を100とした割合である。

「令和9(2027)年新規学卒者」とは、令和9(2027)年3月卒業予定者、又は概ね卒業後1年以内の者を令和9(2027)年3月卒業予定者とほぼ同等の条件で令和9(2027)年度に採用する者をいう。

( )は、令和7(2025)年5月調査(令和7(2025)年5月1日現在)における令和8(2026)年新規学卒者の数値である。